

NEWSあらかると

あなたの一票が町の未来をつくりまします

町長選挙 告示1月13日 投票1月18日

1月18日(日)は倶知安町長選挙の投票日です。投票は町内10力所の投票所で、7時～20時までとなっています。即日開票されます。

私たちの大切な一票を投票しましょう。

■お問い合わせ／町選挙管理委員会 ☎56-8000



明るい選挙の
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

投票日に投票所に行けない場合は

仕事や学校、旅行など一定の理由に該当すると見込まれ、投票日に投票することができない人は期日前投票か不在者投票をご利用ください。

◆期日前投票◆

対象者…仕事や旅行など一定の要件に該当すると見込まれる人
投票場所…期日前投票所(役場分庁舎1階会議室)

投票方法…宣誓書を提出(選挙入場券が届く前でも可能)

投票期間…1月14日(水)～17日(土)

投票時間…8時30分～20時

◆不在者投票◆

対象者…長期出張、出産による里帰りなどで倶知安町で投票できない人

投票場所…滞在先の市区町村選挙管理委員会

投票方法…投票用紙を郵送することになるため、早めに投票用紙の請求をしてください。

◆指定病院などでの不在者投票◆

病院、老人ホームなどに入院(所)している人は施設内で不在者投票を行うことができます。不在者投票したい旨を各施設に申し出てください。

◆郵便などによる不在者投票◆

身体に重度の障がいがある人、介護保険法上の要介護5の人は郵便により、自宅で投票できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

新幹線をまちづくりに生かすために

第一回新幹線まちづくり検討委員会開催

新 幹線が北海道を走る日が刻一刻と近づいています。来年の3月には新函館北斗駅が開業し、遅くても平成48年には札幌まで延伸される予定です。

新幹線駅は、倶知安にも造られます。今年から、「新幹線まちづくり検討委員会」を立ち上げ、これまで2年間にわたって町の未来についてアイデアを出し合った町民ワークショップや、視察・研究を踏まえ、新幹線開業に向けた実現性のあるまちづくりの検討を始めます。

11月25日、検討委員会の第1回目が開かれ、福島町長から町内の団体推薦・公募による13名の委員に委嘱状が伝達されました。



会の冒頭で、福島町長は、「市街地、ニセコエリア、羊蹄山麓、後志全体へと効果が広がるようにまちづくりを進めたいと考えているので、ご協力をお願いしたい」と挨拶を述べました。検討委員会の委員長には、町内会連合会会長の佐藤裕氏が選出されました。佐藤委員長は道内の地方都市で再開発事業がうまくいくことに衰退していった事例を

あげ、「夢はあるけど慎重に、まちの人たちが集えるまちづくりになるよう議論していく必要がある」と述べました。

会議では、委員会の第1段階の目標として、「駅周辺整備の内容と方法について、約4年かけて検討してまとめ上げ、町長に提言する」とことを確認し、今後の取組みについて意見交換がされました。次の検討委員会は2～3月に予定されています。



委員長の佐藤裕氏

後志管内の中核都市として、新幹線をどのようにまちづくりに生かしていくかは、町の最重要課題と言えます。「まだ20年も先のこと」と思うかもしれませんが、倶知安に新幹線が来るときに、今よりもっと、にぎわいのある元気なまちになるためには、まちのみんなが「新幹線が来るんだ!」という意識を、今から、高めていくことが大切かもしれません。





マイナちゃんのマイナンバー教室

マイナンバー制度ってなんだろう？

僕と一緒に、マイナちゃんに教えてもらおう！



マイナちゃん…明けておめでとう、じゃが太くん。私はマイナンバーの広報キャラクターマイナちゃんです。どうぞよろしく。

じゃが太くん…こちらこそよろしく。ところでマイナちゃん、最近マイナンバーっていう言葉をよく聞くんだけど、いったいどんな制度なの？

マイナンバーは、国民一人ひとりが持つことになる12桁の番号だよ。町長が住民票をもっている人全員にマイナンバー（個人番号）を指定するんだ。この番号は、法律で決められた社会保障、税、災害対策の分野だけで使うんだけど、いくつもの場所に存在する情報が、同じ人の情報であることを確認するためのものなんだ。一生使うものだから、大事にしてね。

自分のマイナンバーはどうやって確認するの？

平成27年10月に、住民票に登録されている住所宛てに、マイナンバーが記載された「通知カード」が届くんだ。その後、平成28年1月からマイナンバーの利用と「個人番号カード」の申請・交付が始まるんだよ。

まずは通知カードが届くんだね。全員に届くの？

住民票がある皆さん一人ひとりに届くよ。もちろん生まれたばかりの赤ちゃんや、中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも届くから安心してね。

へえ。じゃあ、僕にも届くんだね。届いたマイナンバーはどんなときに使うの？

国の行政機関や地方公共団体などで、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手續などで、申請書等にマイナンバーを書くことになるよ。

民間企業では使わないの？

使うよ。民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしているから、平成28年1月からは、その手続を行うためにマイナンバーが必要になるんだ。勤務先に自分や家族のマイナンバーを提示することになるよ。

マイナンバー制度を導入することで僕たちにメリットはあるのか？

もちろん！次の3つのメリットがあるよ。

①行政の効率化
マイナンバーを使うことで、個人情報保護を正確に把握できるようになるし、行政機関での作業の無駄がなくなり、手続きがスムーズになるんだよ。

②国民の利便性の向上
各種申請・申告等に必要な市町村等が発行する書類（住民票や課税証明書など）の省略ができて、面倒だった手続きが簡単にできるようになるよ。それに、マイ・ポータル[※]で、いつでも社会保障に関する自分の情報や、行政からのお知らせなどを入手することができ、きになるんだ。確定申告についても、社会保険料控除の対象となる保険料や、税務署が把握している納税者の所得の情報などをマイ・ポータルで確認できるようになるから、より簡単に正確に申告できるよになるんだ。

③公平・公正な社会の実現
個人の所得や、行政サービスの受給状況を把握しやすくなるから、不正受給等の防止につながるんだ。

書類の数が少なくなったり、手続きが簡単になるのは嬉しいね。でも、個人情報管理する方も大変じゃないかな？情報が漏れたりしないか心配だな。

セキュリティについては、マイナンバーを安心・安全に利用するために、制度面とシステム面の両方から個人情報を守れるようにしているんだよ。

それに、法律で定められた目的以外で利用したり、他人に提供したりすることは禁止されているんだ。他人のマイナンバーを不正に入手したり、むやみに他人に提供したりすると、処罰されることがあるから注意してね。

処罰か…マイナンバーを使う僕たちは、もっとマイナンバーについて勉強しなきゃだね。



マイナンバーの最新情報や制度の詳しい説明、法令等は、ホームページにも掲載しているから、参考にしてみよう。

マイナンバー制度が始まるまでの間、私からも情報をお伝えしていくね。



ありがと、マイナちゃん。来月もいろいろ教えてね。

（※）自宅のパソコンや行政機関等に設置されたパソコンから、自分の情報や各種行政サービスを見ることができるように、各種手続も行うことができる個人用のホームページのようなものを想定

マイナンバー

検索

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◆町総務課行政電算係
☎56-8000

◆マイナンバーのお問い合わせ
◆全国共通ナビダイヤル
☎0570-20-0178
平日9時30分～17時30分
(土日祝日・年末年始を除く)
※外国語対応（英語）は
☎0571-20-0192

農高のおみせ 今年最後の営業

12月4日、農高のおみせが今年最後の営業日を迎えました。農高のおみせは、倶知安農業高校の生徒たちが毎年5・6月～12月の間に営業しています。

この日も多くのお客様が来ており、先着順でバセリをプレゼントするサービスも行われていました。

この農高のおみせが生徒たちにどのような影響があるのか、鎌田校長先生に伺いました。

「良い商品を作るということはもちろん大事ですが、それを実際に売るためには、商品のことをよく理解し、お客様に説明できるようになることが大切です。また、お客様が商品を手に取りやすくなるようパッケージを工夫したり、簡単なレシピを配布するなどさまざまな工夫もしています。良い商品を作る技術、商品をお客様のもとに届けるための技術。農高のおみせは、それらを実際に学ぶことができる場です」

農高のおみせは、農高生にとって商品をお客様に喜んでもらうだけではなく、未来の農業従事者としての学びに溢れた場となっているようです。

毎年多くのお客様でにぎわう農高のおみせ。来年も、農高生の新しい挑戦と、それを楽しみに訪れるお客様の姿が見られることでしょう。



サンモリッツの思い出を語る

11月25日、町長室においてサンモリッツ派遣者の帰国報告会が行われました。派遣者である渡辺さんと小林さんは、青少年交流事業として9月29日～10月9日の間、スイス・サンモリッツを訪問しました。報告会では、二人が撮影した写真を画面に映し、それをもとに思い出などを話していただきました。

滞在中はホームステイをし、ホストファミリーと一緒にカラオケやドライブなどで交流を深めたそうです。サンモリッツの学校に行ったときには、一緒に授業も受けたそうです。そこでできた友達とは、今もSNSで連絡を取り合っていると話してくれました。

報告会には福島町長のほかに、7月にサンモリッツを訪問した鈴木議長や九津見サンモリッツ通信員も出席しており、派遣者たちとサンモリッツの話で盛り上がる場面もありました。

渡辺さんも小林さんも、とても楽しそうに思い出を話してくれました。今回の青少年交流は、二人にとって貴重な経験と、多くの発見に溢れた有意義なものになったようです。



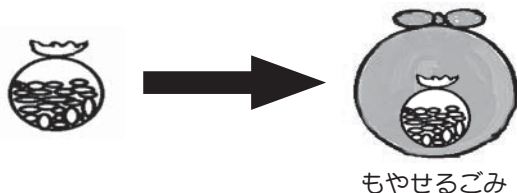
△思い出を話す渡辺さん（左）と小林さん（右）



衛生ごみ袋 黒色を追加します

衛生ごみの排出に際し、これまでお知らせしていた透明か半透明のポリ袋のほか、特に少量や生理用品については**黒色のポリ袋**でも出せるように改めました。

少量や生理用品だけの場合



透明か半透明、または**黒色**のポリ袋に入れてもやせるごみと一緒に出す。

●お知らせ●

閉店により、松井商店でのごみ袋の取り扱いが終了しました。

お問い合わせ
環境対策課 ☎ 56-8008

ボールに触れる。ボールと遊ぶ。

北海道教育委員会が主催する子どもの体力向上推進事業の一環として、道内のフットサルチーム「エスポラダ北海道」の金井コーチと山選手が倶知安小学校に来て、5年生の児童たちに指導してくれました。

金井コーチと山選手の指導は、ボールを手にとって走る、ボールを上に向けてキャッチするなど、ボールに触れるところから始まりました。ボールに慣れてきたところで、ドリブルやシュートなどの練習をして、最後にゲームをしました。

指導の途中、金井コーチは次のようなことを児童たちに伝えていました。

「工夫しながらやることが大事。どうやったらできるようになるんだろうって考える。ひょっとしたらできないかもしれないけれど、チャレンジすることが大事なんだ」

コーチの指導のもとでボールと遊ぶ児童たち。たとうまくいかなくても、どんどんチャレンジする児童たちの顔は、笑顔に満ちていました。



△実演を交えて指導した金井コーチ

